

(別紙-3)

*水質管理目標設定項目（4項目）

1	ニッケル及びその化合物
2	亜硝酸態窒素
3	ジクロロアセトニトリル
4	抱水クロラール

*農薬類（4項目）

農薬類については、検査対象 102 項目の中から実際に使用されている農薬に含まれる項目を選定しています。検査は使用時期に応じて行います。採水地点は朝妻浄水場取水口(朝妻川)と本庄浄水場取水口(筒川)の2箇所です。

1	カルボスルファン(カルボスルフラン)	(5月上旬)
2	ベンタゾン	(6月下旬)
3	エトフェンプロックス	(6月下旬)
4	トリクロルホン (DEP)	(7月下旬)